

# 令和3年度 学校経営方針及び学校教育目標

## 1 教育方針

日本国憲法・教育基本法の精神に則り，長崎県及び佐世保市の教育方針を踏まえ，本校の地域や児童の実態及び伝統に即し，人間性豊かな心身共に健康でたくましい日本人の育成を目指す。

## 2 学校教育目標

主体的に考え，正しく判断して行動できる，  
心豊かでたくましい子供の育成

### ～「秩序」と「活気」のある学校づくり～

- 子供たちがしっかりと学習し，確かな学力を育む学校づくり
- 子供たちが互いに思いやり，支え合い，安心できる学校づくり
- 地域とのかかわりを豊かにしながら教育活動の充実を目指す，開かれた学校づくり

#### (1) こんな子供を育てたい（めざす児童像）

- ◇ よく考える 賢い子 （知育）
- ◇ 思いやりのある 優しい子 （徳育）
- ◇ からだをきたえる 逞しい子 （体育）

#### (2) こんな学校を創りたい（めざす学校像）

- ◇ 楽しい学校 （学力向上を目指す学校）
- ◇ 明るい学校 （望ましい教育環境の充実した学校）
- ◇ 開かれた学校（家庭・地域と連携・行動する学校）

#### (3) こんな教師と共に高め合いたい（めざす教師像）

- ◇ 子供と共にある教師（共に遊び，共に学び，共に喜ぶ）
- ◇ 自ら学び続ける教師（子供に，地域に，同僚に学ぶ）
- ◇ 明るく朗らかな教師（あいさつ，笑顔，感謝を忘れず）

広い心と，広い見方や考え方で，一人一人に幸せを！

### 3 主な取組事項及び実施にあたっての留意事項

#### (1) 学習指導・少人数指導の充実

- ①授業時間の約束や学習中の決まりなど学習規律を全教師で共通に指導する。
- ②コース別学習や習熟度別学習，補充的学習や発展的学習など多様な指導法を工夫する。
- ③教材の本質を見据え，教えるべきこと，考えさせるべきことを明確にする。
- ④各教科等における評価の在り方について共通理解を十分に図る。
- ⑤スマートスクール sasebo 構想に則り、一人一台端末を日常的に利用させながら、校内外での研鑽を積み、有効活用を図る。タブレット充電保管庫の施設は確実に  
行うとともに鍵の管理を厳重に行う。
- ⑦低学年の外国語活動を年間5～10時間程度実施する。

#### (2) 生徒指導の充実と不登校児童の解消

- ①いじめや不登校は未然防止を第一とし，早期発見，早期の丁寧な対応を徹底する。
- ②日頃の言動で子供たちが互いに思いやり，助け合い，安心できる集団づくりを行う。
- ③生徒指導の基盤は日常の学級経営にあることを認識し，校内規律（あいさつ，返事，廊下歩行，無言掃除，整理整頓など）を全職員で指導するとともに，教師自身も規律を遵守する。
- ④子どもの成長の足跡となる一人一人の「キャリアパスポート」の作成・保管（卒業時まで）を遺漏なく行い、中学校に引き継いでいく。

#### (3) 道徳教育の充実

- ①「特別の教科 道徳」の時間の授業改善に努める。
- ②「特別の教科 道徳」の文章表記による評価についての研修を積み重ねる。
- ③特別活動等と関連した年間指導計画を作成し，教育活動全体を通して指導する。
- ④地域や保護者に道徳の授業の公開を積極的に行い，開かれた道徳教育を推進する。

#### (4) 特別支援教育の充実

- ①コーディネーターと担任との連携など校内委員会の機動性を高め，支援の充実に図る。
- ②特に配慮を要する児童の状況は随時全職員で共有し，組織的に支援できるようにする。
- ③日常的な保護者との連携による信頼関係のもと，個別の教育支援計画の充実に努める。

#### (5) 体験的活動の充実

- ①思考力や表現力を育む言語活動や算数的活動，観察・実験等を意図的・計画的に行う。
- ②体験活動前後の表現活動を比較するなどにより思考の深まりや変化等の自覚化を図る。
- ③小集団による体験的活動の協同的な学びを通して，表現力や受容的態度等を育む。

#### (6) 読書活動の推進

- ①年間読書冊数など学年に応じた読書目標を定め，児童の読書の質と量の向上に努める。
- ②司書教諭を中心に読書ボランティアと連携し，図書館等の読書環境の充実に努め

る。

- ③国語や道徳，学校行事等と関連した読書指導を行い，読書意欲の喚起や習慣化を図る。

#### (7) 総合的な学習の時間の充実

- ①活動を通して課題設定力，情報収集力，整理・分析力，表現・伝達力などの力を育む。
- ②日常生活とのつながりを意図した体験的活動や問題解決的学習を展開する。
- ③地域の自然や歴史，文化，自分の生活等を素材とした学習活動を工夫する。

#### (8) 情報教育の推進

- ①ICT支援員と連携を図り，授業における効果的なICT機器の活用を積極的に行う。
- ②情報モラル教育を年間計画に位置づけて計画的に実施する。
- ③教師の情報機器活用能力を高め，効率的・効果的な校務処理に努める。
- ④個人情報の漏洩、ウィルス侵入につながる行為は絶対に行わない。
- ⑤一人一台端末の活用に伴い情報モラル教育をいっそう強化する。

#### (9) 外国語活動・外国語の充実

- ①外国語に慣れ親しみ，コミュニケーションをとろうとする意欲や態度を育む。
- ②外国語専科，ALT等と連携した活動を計画的に行い，一層の充実を図る。
- ③教師自身が英語になお一層慣れ親しみ，指導力の向上を図る。
- ④外国語活動と外国語の評価の在り方について共通理解を十分に図る。
- ⑤低学年の外国語活動を実施し、9年間の外国語教育について研鑽を深める。

#### (10) 小中一貫型教育の推進

- ①一小一中としての連携を密にしながら推進していく。
- ②乗り入れ授業や出前授業を積極的に取り入れることで学習成果を上げる。
- ③地域や保護者に理解してもらえるように働きかけを継続して行い，地域ぐるみの教育を推進する。

## 4 学校事務の共同実施

### (1) 本校の所属 [1分団A地区(1A室)]

【小学校：宮・三川内・広田 中学校：宮・三川内・広田】

室長	広田小学校	中島 信也	事務主任
副室長	広田中学校	秋本 哲朗	事務主任

### (2) 効果

- ①近隣校で学校事務情報を共有するとともに，事務分掌を分担し職務を遂行できる。
- ②事務処理について精査し，課題があれば改善策を講じることができる。
- ③事務職員同士のネットワークが図られる。

### (3) 教職員の協力

- ①提出書類については，期限を守る。
- ②出張等における，伺・報告を確実に行う。
- ③居住・通勤，扶養親族等届事項に変更が生じた場合は速やかに報告する。